



～早めの準備と対策で、乗り切るための～

消費税引上げとその理解と対策

消費税軽減税率
導入セミナー

消費税軽減税率制度

2019年10月1日から、消費税8%が10%へ引上げられますが、食料品等には8%の軽減税率制度が適用されます。

それにより、8%、10%といった複数の税率が存在するために混乱が生じ、経理処理の事務作業増加などの新たな負担が増えることも予想されます。自社の経営への影響を確認して、早めの準備にとりかかりましょう！



セミナーの主な内容

- ◆このような時、どちらの税率なの？
- ◆消費税そのものの原則を押さえる
- ◆今回から導入される軽減税率制度とは？
- ◆原則を押さえる！対象品目と価格表示
- ◆変更となる！事務処理や請求書の様式

日時 平成30年 **9月26日(水)**
午後2時～4時

場所 飯田商工会館1階
商店街交流ホール

定員 50名

申込 TELまたはFAXでお申し込みください。
TEL.0265-24-1500
FAX.0265-24-1142

主催 飯田商工会議所 中小企業相談所

**受講
無料**

講師

株式会社 IAC

代表取締役
中小企業診断士

秋島一雄氏



大手総合商社で営業、米国、インドネシア、タイでの海外駐在を経験。その後半導体メーカー勤務を経て2006年(株)IAC設立。全国の商工会議所や商工会、自治体、中小企業大学校等での講演実績も豊富。

日本商工会議所消費税転嫁対策窓口等事業実施ワーキンググループメンバー。

*FAXは切らずに送信してください。

月 日 申込

「消費税軽減税率導入セミナー」受講申込書

事業所名	TEL	受講者名
	FAX	
所在地		

*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。*3名からのお申込みは、本紙をコピーしてお使いください。